

平成 26 年第 5 回経済財政諮問会議

第 3 回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 4 月 16 日（水） 16:56～18:25

2. 場 所：官邸 2 階小ホール

3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	田 村 憲 久	厚生労働大臣
	西 村 康 稔	内閣府副大臣
	米 倉 弘 昌	一般社団法人日本経済団体連合会会長
	三 村 明 夫	日本商工会議所会頭
	古 賀 伸 明	日本労働組合総連合会会長

【経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議（議題（1）・（2））のみの出席者】

下 村 博 文	文部科学大臣
山 本 一 太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
稲 田 朋 美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
岡 素 之	住友商事株式会社 相談役
榊 原 定 征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
坂 根 正 弘	コマツ相談役
新 浪 剛 史	株式会社ローソン代表取締役 CEO
橋 本 和 仁	東京大学大学院工学系研究科教授
長谷川 閑 史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
増 田 寛 也	東京大学公共政策大学院客員教授

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事

(1) 戦略的課題（産業構造調整）【経済財政諮問会議・産業競争力会議 合同会議】

(2) 戦略的課題（社会保障制度、健康産業）

【経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議】

(3) 経済の好循環実現に向けて

3. 閉会

(説明資料)

- 資料1 有識者議員提出資料
- 資料2 榊原産業競争力会議フォローアップ分科会（科学技術）主査提出資料
- 資料3 甘利経済再生担当大臣提出資料
- 資料4 坂根産業競争力会議フォローアップ分科会（新陳代謝）主査提出資料
- 資料5 茂木経済産業大臣提出資料
- 資料6 麻生財務大臣提出資料
- 資料7 有識者議員提出資料
- 資料8 増田産業競争力会議医療・介護等分科会主査提出資料
- 資料9 田村厚生労働大臣提出資料
- 資料10 茂木経済産業大臣提出資料
- 資料11 米倉日本経済団体連合会会長提出資料
- 資料12 古賀日本労働組合総連合会会長提出資料

(配布資料)

- 持続的成長を支える中長期の安定した投資の推進に向けて（平成26年2月20日第2回経済財政諮問会議資料）
- 日本再興のためのイノベーションシステムの改革に向けて（平成26年4月14日第119回総合科学技術会議 有識者議員提出資料）
- スマート農業に関する総務省の取組（新藤総務大臣提出資料）
- 規制改革会議関係資料
- これまでのアベノミクスの成果について（内閣官房・内閣府）
- やわらか成長戦略（内閣官房）

(概要)

○戦略的課題（産業構造調整）【経済財政諮問会議・産業競争力会議 合同会議】

(菅議員) ただいまから平成26年度第3回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議を開催する。

合同会議の後、引き続いて、第5回経済財政諮問会議を行う。

本日は、甘利大臣にかわり私が進行を行う。

まず、我が国の産業の付加価値生産性を向上させるため、イノベーションやベンチャーの観点から、産業構造調整について御議論いただく。小林議員から御説明をお願いする。

(小林議員) 2月の経済財政諮問会議で、「中長期の安定した投資の推進に向けて」と題して、イノベーションを実現するため、投資資金の大枠について提言をしたが、それを踏まえ、より具体的に申し上げたい。

1ページ目。図1のとおり、我が国の成長は明確に鈍化している。潜在GDP成長率を見てもらえば一目瞭然である。図2のとおり、技術進歩や生産性が劣る分野はある程度はつきりしている。サービス業等、規模の小さい事業者をいかに引き上げていくかが

課題である。

2 ページ目。まず、産業構造転換・新事業創出に向けた課題について。図 1 を見ると、企業の内部努力による生産性向上が大きく、業界内の再編などによる生産性上昇は小さくなっている。言いかえると、個々の企業が自分の強さを意識した事業に集中すれば、まだまだ生産性向上の余地が残っているということである。産業競争力強化法を活用した火力発電統合のように、具体的成果も表れている。大胆な企業再編やM&Aが可能となるよう、雇用の流動性を高める雇用慣行や賃金体系の見直し、セーフティネットの整備が重要である。

次に、新陳代謝の活発化に向けた課題について。図 3 のアンケートのとおり、学校教育は起業家になるためにあまり有益でない。リーダーシップを持つ若者が育つような教育環境の整備が重要である。

3 ページ目。若者がリスクをとって新しいアイデアをもとに起業する場合、日本はあまり親切ではない。同じような内容の面倒な手続きがたくさん必要になり、時間も資金も限られた起業家にはかなりの負担になる。手続きの一元化、ワンストップ化を提案したい。

4 ページ目。IT・知識資産の投資・利活用に向けた課題について。日本の成長の鍵である、産業の高付加価値化、イノベーション創出力の強化という観点で世界を見ると、IT技術の使い方のレベルが非常に高く、コストカットだけではなく、新たな付加価値の創造に使っている。IT・知識資産によって、産業の高次化と呼ばれる業種横断的な産業転換・融合が進んでいる。例えば、日本でもスマート農業、スマートハウス、介護ロボット、自動運転システム、セルフメディケーションを含めたヘルスケアソリューションなどの事業化が始まっている。これらの事業の育成には、日本全体の成長の観点から、伝統的な各省庁の監督・規制を上書きする行政対応により、企業の投資意欲や起業家の事業化意欲を引き出すことが効果的である。先般成立したグレーゾーン解消制度などは、成果が出始めている好例である。

イノベーションの創出に向けたその他の課題について。企業・大学が持つ数多くの知的資産を眠らせることなく、産業界のニーズや資金を大学・公的研究機関が取り込み、革新的な個々の技術を統合して新たな社会のニーズに応えることが必要である。これはまさに日本が得意とするイノベーションの1つの形である。具体的な提案例としては、地方の農業・工業試験場を活用した中小企業との協業の促進による地域の活性化などがある。

最後に、日本中で次々にイノベーションが発現するためには、企業や大学、個人自らが、イノベーターとしての気概を持ってチャレンジすることが極めて重要であるが、成長戦略を担う重要な要素である生産性向上とイノベーション創出では、時間軸管理が必須条件であり、企業、政策当局、アカデミアの共通認識が重要。政府のリーダーシップを期待する。

(菅議員) 次に、イノベーションについて、産業競争力会議フォローアップ分科会の科学技術の担当主査である、榊原議員に御説明をお願いします。

(榊原議員) 科学技術イノベーション政策について、資料2-2で御説明する。

まず、総合科学技術会議の司令塔機能強化について、山本大臣のリーダーシップによって、各府省の予算要求の企画段階から重点化や調整を主導する「予算戦略会議」が設置された。戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)、革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)等の国家的プロジェクトがスタートし、さらには内閣府設置法の改正によって、総合科学技術会議の法的権限が強化されるといった改革が進んだ。引き続き事務局機能の強化等を進めることによって、形だけではなく、活動実態を伴った司令塔として、よりふさわしい機能強化を期待したい。

次に、知的財産政策のうち、職務発明制度については、産業界のメリットと発明者の

インセンティブが両立するような改善を求める。具体的には、職務発明の法人帰属化を求めたい。一方、営業秘密については、官民が連携した効果的な営業秘密漏えい対策を、速やかに実現に移す必要があると考えている。

次に、新たな研究開発法人制度については、今国会で独立行政法人通則法を研究開発にふさわしいものに改正するとともに、運用改善事項について、改善等のスケジュールを具体化していただきたい。また、特定国立研究開発法人制度についても、早期の進展を期待したい。

2項目目、我が国を最もイノベーションに適した国へと引き上げていくためには、ドイツの制度も参考にした上で、研究開発環境の再構築が必要と考える。これに向けて、先般、橋本議員から研究開発法人を核とした産学連携プラットフォームの構築等についての提案があった。この提案を踏まえ、イノベーション・ナショナルシステムについて、甘利大臣から、各府省に対して、早急に検討を行うよう要請が出されている。是非、今度の日本再興戦略の改訂に反映していただきたい。

(菅議員) 続いて、甘利大臣に代わり、西村内閣府副大臣から、我が国発のイノベーション創出に向けた取組について、御説明いただく。

(西村内閣府副大臣) 資料3-2をご覧ください。今、榊原議員からお話があった、甘利大臣のもとで取りまとめたイノベーション・ナショナルシステムであるが、大学等、公的研究機関、産業界へと次々にイノベーションが生まれて、産業化していく国家としてのシステムを作ろうではないか、その中で、産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、あるいは県の公設試験研究機関などの公的研究機関の機能を活用・強化していこう、ということである。具体的には、次のようなことを提案している。

1つ目は、大学から出てきた技術シーズを磨いて、研究後半は企業からの受託研究を通じて、産業界での事業化につなげていく、この橋渡し機能を強化していこうという点。

2つ目に、企業からの受託研究などを受け、実用化・事業化にしっかりとつなげる力がある機関に、重点的に予算配分をしていこうという点。

3つ目に人材であるが、大学等からの技術シーズの汲上げとして、「クロス・アポイント制度」を活用して大学教員と公的研究機関研究者を兼務させようではないかということ。産業界のニーズをしっかりと把握するマーケティングを行う人材の育成。

全体として、ファンディング機関、プロジェクト・マネジメント力の強化、プロジェクト・マネジャー人材の育成にもしっかりと取り組んでいこうという点。

4点目に、戦略的な知的財産管理として、先程小林議員から説明があったが、大企業、公的研究機関、大学でも死蔵している知財が多い。それをベンチャー、中堅・中小企業に活用してもらえるように、戦略的なライセンス付与を行っていくことを提案している。

今後、総合科学技術会議においても、具体化に向けて検討を行っていただき、年央の成長戦略の中に盛り込んでいきたいと考えている。

(菅議員) 続いて、ベンチャーについて、産業競争力会議フォローアップ分科会の新陳代謝の担当主査である坂根議員より御説明いただく。

(坂根議員) 資料4-2をご覧ください。

産業の新陳代謝というのは、切り口は、大きく分けて2つある。まずは、我々オールドエコノミー中心であるが、業界の再編の前に企業内の新陳代謝がないと、業界の再編は起こらないと思う。企業内の新陳代謝を起こせないというのがこの国の基本問題で、それはトップが強い意思を持てばできるわけであるから、これをやることによって、業界再編への発展や、大きな企業から出ていった事業で、新たなベンチャーが起こされるという面も期待できると思う。

一方で、ベンチャーを育てるという切り口については、下に書いてあるように、日本の特異性というのは、何と言っても、大学も官もそうであるが、民間企業も縦社会、自

前主義である。この2つが結局人の流動性や交流を損ない、医療ロボットなどは、医学、工学、理学が知恵を結集しないとできないわけで、こういった部分で、圧倒的にアメリカに遅れをとることになっているのだろうと思う。

2 ページに6点ほど具体的なことを書いた。

特に強調したいのは、地方には500億、1,000億円ぐらいの中堅企業、地元を根を張った企業が沢山あるが、我々が議論すると、経団連もそうであるが、大企業もしくは中小にいきなり飛んでしまう。地方の中堅企業と地元大学の力を結集するという視点が欠けていないかということが1点。

2点目は、日本では大企業の役割が何と言っても大きく、いかに大企業の自前主義をオープンイノベーションにもっていくか。内部の研究開発費を使うよりも、大学、ベンチャーなど外部に使った方が有利だというインセンティブをどう付与するかということだと思う。

3点目は、日本独特だと思うが、間接金融の役割は本当に大きいと思う。振り返ってみると、デフレが起こった1997年以降というのは、まさに間接金融が機能不全に陥っていた期間で、今ようやく自立化してきたわけであるから、ここでもう一回、かつての間接金融の役割であった、低収益をいつまでも続けているような大企業に対しては厳しく問う。また、これはと思う事業には目利き力を発揮するということが、今改めて求められているのではないかと思う。ベンチャーについて、具体的に効果のある点としては、ベンチャーに投資した配当、キャピタルゲインに対する思い切った優遇が必要であり、個人保証の部分のいかに軽くするかといったことが具体的にないと、なかなか育たないのではないかと思っている。

(麻生議員) 資料6を御参照いただきたい。

デフレ不況を脱却して、足元の景気回復を民間主導の持続的な成長につなげるためには、企業の中長期的な生産性を引き上げることが最重要課題であると思っている。そのために、企業のコーポレートガバナンスの強化などとともに、2月20日の経済財政諮問会議において指摘されているとおり、成長促進に向けた中長期の民間資金活用が重要だと思う。

本日、私から民間資金の活用手法について提案をさせていただきたい。

2 ページ目、現在、眠っている豊富な民間資金を掘り起し、3つの新たな形の民間資金供給のスキームを作るということを進めるべきだと考える。

第一に、エクイティを活用すれば、出資先の経営に関与して、企業の思い切った選択と集中を後押ししたり、大規模な資金供給により成長を取り込む、いわゆる海外事業買収などが可能になると思っている。4 ページに図で示してあるが、企業の成熟段階における大規模な案件に対して、エクイティ資金を活用するというのは、極めて有用だと思う。例えば、銀行や商社等、民間主導で資金を出し合って、エクイティ投資会社を設立することが考えられると思っている。

2 ページ。第二に、優先株、劣後ローン等のメザニン・ファイナンスを活用すれば、成長分野で活動する事業者は、議決権の希薄化を避けつつ、スムーズに資金調達をすることが可能になる。競争力の強化や都市再開発などに必要なリスクマネーの供給が促進されると思っている。

第三に、中長期の民間融資の供給促進である。G20においても、インフラ向けの長期資金の重要性が指摘されている。インフラ整備に必要な中長期の固定の民間融資については、金融機関を通じて供給を促進することが考えられる。年央の成長戦略の改訂において、民間企業の中長期的な生産性の向上に向けた民間資金の活用について、是非こういった考え方を盛り込んでいただければと思う。

(菅議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 今回、民間議員から、生産性の向上に向けて、企業再編、M&Aの促進、新陳代謝等を提言している。国内市場の成長過程では、多数の企業が共存しつつ、拡大ができたが、低成長下、デフレ下、成熟して生産年齢人口の減少が始まった現下の国内市場では、アベノミクスでかじを切り直し、相応の成長実現のためには、過当競争をしてきた国内企業の再編が、先程坂根議員からもあったように必須だと思う。

しかしながら、既に成熟した国内市場で、同じ顧客に類似の製品サービスで、過酷な競争をしている国内企業の再編推進には、過剰設備、余剰雇用への対応を断行しないと、実は生き残りそのものも危うくなる。国内企業がM&A等で事業を切り出す場合には、売却後に自立できるスリムな体制で送り出す必要があり、その際に発生する企業本体に実際に事業は残らないが、過剰設備とか、余剰人員が残ることになる。過剰設備の減損特例、余剰雇用へのセーフティネットが、今、十分でない中で、これらが国内企業の再編、海外企業への事業売却に足かせになっていると考えている。

これに対して、日本企業が、海外でM&Aを行う場合、これは新しい顧客でもあり、新しく成長率の高い市場を狙って、なおかつフレキシブルな労働慣行等から、相応に活発だということもあるので、これにより、2013年の国内企業の海外企業買収は499件、5兆2,000億円となっている。海外からの国内企業買収は149件、1.6兆円であり、その3倍ぐらいとなっているということで、これもマーケットの差があると思う。国内でお金が使われ、国内にお金が入ってくる魅力的な市場とし、更なる生産性の向上に資する産業構造転換を促進するための企業合併、M&Aを容易にする独禁法の運用等の規則・規制改革、産業競争力の強化政策をベースとしたゼロサムでない法人税減税、過剰設備の減損特例拡大や余剰雇用へのセーフティネット構築を推進して、イノベーションを創出する環境の醸成をお願いしたい。

(橋本議員) 先程西村副大臣から、イノベーション・ナショナルシステムの改革戦略、いわゆる甘利プランについての御説明があった。御指摘いただいた点は、いずれも重要なものであるが、その中にイノベーションの源泉となる大学改革の推進という記載がある。これはイノベーションの観点からも、大学改革が重要との御指摘であり、これまでになかった、新たな大変重要な視点だと思う。

我が国の大学・大学院を質の高い、イノベーションの芽を出し続けることができる組織とするためには、横並び、護送船団方式から、やる気のある卓越した分野に教授ポストや研究費の再配分を思い切っていくなど、大学にとって大変な痛みをもたらす改革が必要である。このような改革の必要性を言うことは、大学人の1人として、極めてつらいことであるが、残された時間はあまりない。大学は今こそどんなに痛みを伴っても、既得権のかたまり、岩盤を切り崩さなければならないという危機感を共有し、大学改革を断行しなければならないと思っている。

本日の朝刊に、文部科学省として今国会に提出予定の法改正案に、教授会に関する学校教育法改正とともに、国立大学法人法に「国立大学改革を持続させるため、絶えず組織や運営の在り方に検討を加え、必要なら見直す」旨の附則を設け、組織改革に布石を打つと報じられていた。この法改正も大変重要であるが、その「布石」が布石に終わって実現されなければ意味がない。大学改革の最高責任者である下村大臣におかれては、教授会の改革だけではなく、大学全体を見渡し、国立大学の機能の最大化の観点から、この附則の実現のための更なる法律改正を視野に入れた「次元の異なる改革」に継続的に取り組んでいただくよう、切にお願いしたい。

(新浪議員) 先程麻生副総理からお話があった、成長のために民間資金を活用するというのは、大賛成である。また、坂根議員からお話があった、基本的な考え方は大賛成である。2点お話を申し上げたい。

1点はベンチャーについてである。残念ながらベンチャーと言うと、まだまだ有象無

象とされているのが、日本の環境だと思う。また、これに対して、目利きがないということも実態だと思う。これは鶏と卵のような関係ではあるが、民間がこういったところになかなかリスクマネーを出していかないという状況において、御提案申し上げたいのは、当面5年程度は、産業革新機構が中心となって、ベンチャーに対しての投資をしていただき、逆に5年後はしっかりとしたベンチャーキャピタルができていくという姿を作っていただき、起爆剤の役割をしていただきたいと思います。そして、最後は民間に任せていくということ、是非目指していただきたいと思います。

そのために1つ、まず民間から是非いい人材を登用し積極的にやっていく。1件1件ではなくて、総合的にリターンが上げればいいのではないかという考え方でリスクをとっていかないと、これはうまくいかない。

それと、国でしかできないバイオベンチャーなど、非常に時間が長いものに対しては投資をしていく。それ以外、民間がやりたいということには、民間に任せる、こういうスタンスが必要ではないか。そして、5年後には、投資したものは、民間に売却していくことが重要だと思う。しかし、それをならしめるために、経営体制ということで、マネジメントをしっかりと見直していく必要があるのではないかと思う。

2点目であるが、日本の企業のROEの低さ、収益性の低さというのは、大変問題である。そのために、ある会社は1,000社の子会社を持っていたと聞く。1,000社の中で選択と集中を行い、得意分野・成長分野に集中していけば、収益は大幅に上がり、競争力も上がる。機関投資家がスチュワードシップコードを用いて、物を言う株主をやる。こういう中で、中長期的にROEを上げていく。そして、その中、スピンオフやカーブアウトが出てくる。それを引き受ける民間資金、プライベートエクイティ、もっと大きなものを民間資金として活用してやっていく。リスクをとって、民間資金でやっていくんだということが大切だと思う。中長期にROEの圧力を高め、ROEの向上、運動的に是非やっていっていただきたい。こういうものをしばし官の主導で作れるようにしていただきたいと思う。

(榎原議員) ただいま新浪議員からベンチャー支援の提言があったが、私からもその関連で一言申し上げたい。

優れたベンチャーには突出した技術や知財といったユニークな特徴を持っている会社が多いが、これに対して、大企業の資金力や人材、事業基盤、組織力、対外的な信用力などと補完し合うことで、さらに大きな発展が期待できるケースがある。

補完の仕方はいろいろあるが、例えば私どもの会社の事例で申し上げますと、社内ベンチャー制度から育った案件に対して、経営は完全に独立させながら、当社が出資支援や信用力サポートなどの形で、販売促進を側面支援することで、事業拡大と収益基盤の確立に成功した事例がある。

もう一つは、高度な製造技術を持ちながら海外展開へのリソースが不十分であった炭素繊維関係のベンチャーを、グローバルな事業展開を一気に進めるために買収して事業基盤を拡充し、結果的に事業の大幅な拡大と新規雇用の創出をもたらした成功事例がある。

このような経験を振り返ってみると、先程、麻生大臣が御指摘のように、効果的な民間資金供給促進のための環境整備、特にリスクマネーとしてのエクイティの投入、供給促進が非常に重要なポイントであると思う。大企業が目利き機能を発揮して、エクイティの形でベンチャー企業の経営に中長期的に関与するため、出資に対する配当や売却益への課税に対する優遇措置、あるいは、可能性を持ちながら資金枯渇問題を抱える研究開発型ベンチャーへの大企業からの買収による支援を促進する上で、買収企業の累積損失を活用した課税所得の削減などの、建設的なリスクマネー投資促進の施策を是非検討していただきたいと思います。

(菅議員) 関係大臣から御回答いただきたい。

(山本大臣) 第一に、両会議の御支援をいただいたおかげで、昨年来、総合科学技術会議の司令塔機能強化、S I P、I m P A C Tの二大国家重点プロジェクトプログラムの創設など、科学技術イノベーション政策を力強く前進させることができたことに、改めて感謝申し上げる。榊原議員から評価をいただいて、大変恐縮である。

しかしながら、その取組はまだ道半ばであり、世界で最もイノベーションに適した国を目指すためには、人材、資金、仕組みの各面で、オールジャパン視点で、全体最適を実現するイノベーション創出環境の構築に向けて、抜本的に取り組まなければならないと考えている。

現在、総合科学技術会議でイノベーションシステム全体の改革について審議を行っており、その具体化を行っている。その中でも、一昨日の総合科学技術会議でも御報告いただいた甘利大臣の改革戦略である甘利プランは、我が国発のイノベーションをきちんと産業競争力の強化につなげていくという重要な目的を担う政策プランだと考えている。総合科学技術会議で引き続き具体化を進め、応援をさせていただくとともに、科学技術イノベーション総合戦略の改訂に反映させていく所存であり、改訂した総合戦略は、日本再興戦略の改訂に是非盛り込んでいただきたいと考えている。

第二に、将来さらに本格的な人口減少、少子高齢化、グローバル競争、エネルギー・環境制約等に直面する厳しい現実を踏まえれば、我が国が中長期的に持続的発展を実現するためには、伊藤先生がいつもおっしゃっているが、イノベーションを基軸とする以外に選択肢はないと思っており、本日、有識者議員が提出されたペーパーにあるように、イノベーション創出を支える重要な要素は、中長期の安定した投資だと考えている。マクロの経済成長及びそれを通じた財政健全化の在り方について、経済財政諮問会議が主体となって御検討されていると承知しているが、科学技術イノベーションの推進を国家戦略として推進している総合科学技術会議としても、今後、経済財政諮問会議とさらに連携をさせていただきたいと考えている。

(下村大臣) 科学技術イノベーション及び新陳代謝、ベンチャーについては、産業競争力会議における両分野に係る検討に際し、文科省としての検討内容を報告するなど、成長戦略の改訂に向けた検討に協力をしてきているところである。科学技術イノベーションについては、大学などで培われる革新的な技術シーズを迅速に産業化していくため、我が国のイノベーションの源泉となる大学改革の推進、橋本議員から先程お話があった、今国会に大学のガバナンス改革、教授会の役割の明確化、学長選考の在り方等、法案として出す予定である。

また、競争的資金の改革を進めるということも含め、独法と大学の兼職を可能とすることなどを通し、理化学研究所や物質・材料研究機構等の研究開発法人がハブとなり、産学のかげ橋として、人材・知恵の交わる拠点として活用することや、コア技術の中核拠点とすることなどを提案している。

加えて、大学発ベンチャーをより多く創出していく観点からは、起業家精神を持ったイノベーション人材の育成、大学等に散在する知財を集約し、強い知財、使える知財に強化する施策などを提案している。

文科省として、経済財政諮問会議、産業競争力会議等と連携を密にとりながら、成長戦略の柱の1つである科学技術に係るこれらの施策を通じて、我が国の成長に貢献するとともに、我が国が最もイノベーションに適した国となるよう、尽力をしてみたいと考えている。

(茂木議員) 資料5「ベンチャー創造の好循環の実現に向けて」をご覧いただきたい。

私は、日本のベンチャーは、一部のIT企業だけではなく、既存企業の事業革新も含めた企業としての新しい取組への挑戦だと考えている。

アメリカでは世界のトップ2,000社にランクインした466社のうち、実に3分の1、154社が1980年以降設立のいわゆるベンチャー企業であり、これがアメリカ経済を大きく牽引している。

日本においても、図の右側に例示したように、健康・医療、エネルギーを始めとした様々な成長分野で、ビジネスイノベーションの創造者としての役割が期待されている。

そこで、ベンチャー創造の好循環の実現に向けた取組について、簡潔に3点申し上げる。

2ページ目をご覧ください。まず1つは、日本経済全体でのベンチャーの創造である。先進的な取組をモデルとして紹介し、ベンチャーと大企業の出会いの場を増やすため、ベンチャー創造協議会の創設等に取り組んでいく。

2番目は大胆な制度改革であり、政府調達におけるベンチャー活用の推進、税制措置である。これは先程坂根議員も強調されていた点であるが、これを始めとして、ベンチャーの飛躍的な成長を実現するための制度改革に取り組むことが必要である。

最後3点目は、人材、挑戦するベンチャーを支える意識改革・起業家支援であり、ベンチャーの裾野を広げるため、初等教育から起業家教育を進める。また、挑戦を後押しする社会意識を醸成するため、ベンチャー表彰制度による意識改革にも取り組んでまいりたい。

(菅議員) 各議員の皆さんからいろいろと御指摘をいただいた。イノベーション政策については山本大臣、ベンチャー政策については茂木大臣のもとで、年央の骨太方針の策定及び成長戦略の改訂に向けた検討を進めていただきたいと思います。

それでは、産業構造調整に関する議題は以上としたい。

(関係大臣、産業競争力会議有識者議員入退室)

○戦略的課題（社会保障制度、健康産業）【経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議】

(菅議員) 続いて、社会保障制度、健康産業について御議論いただく。

(伊藤議員) 資料7-2に基づき御説明する。

資料3ページ、ここでは社会保障と経済の関係を見るために、2つの点を強調したい。

1つ目、企業の負担について各国比較で見ると、社会保障保険料の負担は、ほぼOECDの平均並みである。ただ、法人税負担率はOECDの平均より少し高くなっている。

2つ目、右側の図で、65歳以上の高齢者の就業率が高い県では、10年後の後期高齢者医療費が低くなっているということが、顕著な形で出ている。そういう意味でも、高齢者の生涯現役の賃金・雇用制度を改革すること自体が、医療費を抑える上で非常に重要。

4ページ、診療報酬や薬価についての仕組みをあらためてきちっと作っていくことが重要。

薬価については、2年に一度ではなく、毎年市場価格に合わせて調整していくべき。過去7年で、累積で約0.7~0.8兆円の効率化が期待できたとの計算結果もある。

診療報酬については、現在、部分的にはサービスの原価検証をしているが、公共料金的な側面があり、より踏み込んだ費用評価、徹底した査定を実施すべき。

5ページ、左側のグラフは後期高齢者の1人当たりの医療費で、福岡は岩手の約1.6倍であり、地域によってかなり大きな差がある。地域間を比較することによって、日本の医療費を抑え込むことが可能ではないか。具体的には、都道府県ごとにベストプラクティスをベンチマークとして、あるべき医療需要をしっかりと目標として立てて、それに向けてPDCAマネジメントをしっかりとしていく。

このためにも、6ページにあるとおり、ICTを使った医療情報の収集をしっかりとやっていくことが重要。

5 ページの右側の図のとおり、仮に最も医療費の低い5 県に全国が合わせることができれば、それだけで2 兆円程度の後期高齢者医療費を削減できる。そういう意味でも、地域間の比較を促すことが重要。

7 ページ、前回申し上げた年金の財政検証について示している。

(菅議員) 次に産業競争力会議の増田議員より御説明いただく。

(増田議員) 資料8 をご覧いただきたい。1 月の検討方針に盛り込まれた4 つの項目に沿って記載している。

第1 の柱、効率的で質の高いサービス提供体制の確立について。具体策の(1)として、医療・介護と一体的に提供する非営利ホールディングカンパニー型法人制度の創設を提案している。これにより、医療・介護サービスの質が高まり、患者・利用者のためになるのみならず、医療機器等の調達の合理化など、経営の効率化が図られる。また、フィットネスクラブ等の民間事業者との共同事業で、公的保険外のヘルスケア産業の活性化につながる。医療イノベーションや国際展開推進のためにも、総理が1月にダボス会議に出席されたとき言及されたが、アメリカのメイヨー・クリニックのような、大規模医療法人が我が国でも生まれるようにすべき。

具体策の(2)であるが、岡山大学学長から、大学病院を別法人化し、自由度を高めた上で、非営利ホールディングカンパニー型法人によって、近隣の公的病院を統合するという提案があった。現在、岡山県で具体化に向けて動いている。大学設置基準の見直しなど、この実現に必要な規制改革を行うことを、年次の改訂成長戦略で決めるべき。

このほか、具体策の(3)の医療品質情報のさらなる開示等に取り組んでいく必要がある。

第2 の柱、公的保険外のサービス産業の活性化について。国民の健康寿命を延伸するため、さらには健康予防サービスを積極的に使いたいという人々の需要を喚起するため、個人、保険者及び経営者に対する健康増進や予防への強いインセンティブを与える制度を導入すべき。特定検診を受けているか否かや、禁煙セミナーや運動プログラムへの参加といったことで、保険料を増減させるなどの制度を導入する。

特に、保険者については、後期高齢者支援金のメリハリのつけ方の強化が重要。経営者については、コーポレートガバナンスに関する報告書に、従業員等の健康管理、予防への取組の記載を促すなどの措置を行うべき。

第3 の柱、保険給付対象範囲の整理・検討について。公的保険の給付対象範囲の在り方について、国民皆保険の理念を踏まえながら、多様な患者ニーズの充足、医療産業の競争力強化、医療保険制度の持続可能性等の要請により、適切に対応できる仕組みを検討すべき。再生医療・医療機器の先進医療評価の迅速化、費用対効果の低い医療技術等について、継続的に保険外併用療養費制度が利用可能となるような仕組みの検討、選定療養の対象拡充等を実現すべき。

最後の柱、医療・介護のICT化について。医療・介護・健康分野にまたがる情報の連携や利活用を促進して、ヘルスケア産業の活性化や医療イノベーションを推進すべき。このため、医療情報の番号制度の早期導入のための環境整備の加速化などに取り組んでいく必要がある。厚労省を始め、関係省庁にはぜひ前向きな検討をお願いしたい。

そのほか、1月にまとめた今後の検討方針に盛り込まれた施策についても、関係省庁におかれて、実現すべく取り組んでいただきたい。

(菅議員) 続いて、田村大臣、茂木大臣から、現在の検討状況について御説明いただく。

(田村大臣) 資料9 をご覧いただきたい。

産業競争力会議から、昨年12月の医療・介護等分科会の中間整理、本年1月の「成長戦略進化のための今後の検討方針」において、医療・介護等の成長戦略について指摘を受けた。本日は、これらの指摘を踏まえた上で、国民の健康寿命を延伸する社会を実現

するための具体的施策として、厚生労働省として取組を検討している事項について御説明する。

2 ページ目、地域で医療や介護サービスを包括的に提供することができるよう、複数の医療法人や社会福祉法人等を束ねて一体的に経営することを可能とする、非営利ホールディングカンパニー型法人制度についてである。まず、医療法人制度において、その社員に法人になることができることの明確化を図りたい。また、制度の具体的内容についてさらに検討を進め、平成26年中に結論を得るとともに、制度上の措置を平成27年中に講ずることを目指す。

3 ページ目、健康増進や予防への取組を促すためのインセンティブについては、医療保険加入者個人の自助努力を促すため、保険者が加入者に対して、ヘルスケアポイントの付与、現金給付などを選択して行うことができる取組を促進してまいりたい。

また、後期高齢者医療への支援金の加算・減算について、関係者の意見や特定保健指導の効果検証等を踏まえ、今後、具体策を検討してまいりたい。

糖尿病が疑われる方などを対象として、ホテル・旅館等を活用して、滞在型の新しい保健指導プログラムを開発し、その普及促進を図る。

4 ページ目、保険外併用療養については、安全性・有効性の確保や国民皆保険を堅持した上で、保険外併用療養の評価の迅速化を図ることが必要。このため、重篤な患者が医療上の必要性の高い国内未承認の医薬品等を迅速に使用できるよう、保険外併用療養費制度上の仕組みを検討する。

5 ページ目、医療・介護のICT化については、医療情報連携ネットワークの普及促進や情報分析と利活用の高度化を進めるとともに、医療情報の番号制度の導入を検討する。

6 ページ以降では、厚生労働省で独自に検討している事項や、その他、産業競争力会議から指摘を受けた事項への対応をまとめている。引き続き、成長戦略の改訂に向けて、さらに具体的内容を検討する。

(茂木議員) 資料10に基づき、医療・介護分野における公的保険外のサービス産業の活性化について説明する。

1 ページ目、左下のグラフのとおり、高齢者になってからの慢性期医療と関係の深い生活習慣病関連の医療費は約9兆円である。これを現役時代の公的保険外サービスの活用大きくシフトすることにより、国民の健康増進、医療費の削減、さらに新産業の創出の一石三鳥を実現することができる。既に右側に示したような具体的な成功事例も出てきている。

2 ページ目、公的保険外サービスの創出のための取組を3本柱として進めていきたい。

1 本目の柱、事業環境の整備。グレーゾーンの解消については、2月に企業からの申請に基づき、スポーツクラブでの運動指導と薬局での簡易な血液検査については、規制の対象とならないことを明確にした。

2 本目の柱、健康投資の促進。企業の健康経営への取組に関する評価指標を設定するとともに、健康活動に前向きに取り組む健保への財政的インセンティブが重要。

最後の柱、健康サービスの品質の見える化。ユーザーが安心して健康サービスを利用できるよう、ニーズの高い運動指導サービスについて、民間認証機関による品質認証を先行的に実施することにしたい。

(菅議員) それでは御自由に御意見をいただきたい。

(下村大臣) 森田学長が提案されている、岡山大学附属病院と大学を別法人化し、同病院を中核として近隣病院を包含した岡山大学メディカルセンターを構築するという提案に関しては、非常に意欲的な構想であり、解決すべき課題について検討を行ってまいりたい。具体的には、大学附属病院の非営利ホールディングカンパニー型法人への参画に関

し、大学附属病院は大学全体の理念・使命に基づき、教育・研究・臨床を一体的に行うことが必要であり、それをどのように担保するか。また、大学附属病院の別法人化の法人形態をどのように考えるかなど、様々な論点について、今後、岡山大学の御意見を伺いながら検討が必要。

非営利ホールディングカンパニー型法人制度の制度設計については、厚労省、総務省などの制度所管省庁を始め、関係者がオールジャパンの体制で検討を進めることが必要。文科省としては、岡山大学の構想の実現に向けて努力してまいりたい。

(麻生議員) 先程、伊藤議員からの提言の中に、保険者機能の強化と医療システム目標の導入、さらには医療介護情報のICT化があった。これらは相互に関係しており、医療費の効率化につながる極めて重要な話である。

この関係で、次の経済財政諮問会議で私から資料を提出したい。

(高橋議員) 聞くところによれば、2割の重症化した患者が日本の医療費の8割を使っているとのことである。慢性期になって症状が悪化してしまうと大変なことになる。したがって、悪化させないようにするマネジメントが必要で、セルフメディケーション、あるいは民間のサービスの提供など、いろいろな観点がある。この点が別の形で表れているのが、地域医療の1.6倍の格差ではないか。重症化する前の医療マネジメントがうまくできている地域は、結果的に医療費が安くなっているのではないか。そういう意味でも、地域の格差に着目した医療体制の改革を是非ともお願いしたい。

(新藤議員) 今の問題に極めて関連するが、医療福祉のICT化について今すぐ急がなければいけないのは、その共通フォーマット化である。現状では、それぞれが別々のシステムを作って、自分たちの管理表を作ってしまった。一刻も早く共通基盤を作って、それに参加する人たちを募っていかないと、ICT化はできない。地域包括ケアでも、予防をやっているところは介護保険料が下がっている。医療から福祉まで連携させるためには、いろいろな人が参加してきても、それを共通で見られる基盤を作る。このルールを早く決める必要がある。

(新浪議員) 公的保険外のサービス産業は大変重要。キーワードは、茂木大臣の話にもあった「健康経営」である。企業で働く人たちの健康増進や予防の取組は産業競争力の源である。これは国家戦略として、是非、経営モデルとして進めていくべき。「健康経営」という新しいワーディングを広めていくと。その中で日本発の世界へのメッセージとしてグローバルスタンダードにしていくと。経営のコンセプトとしていくべきではないか。

最近、アベノミクスで賃金や年収が上がり、いい雰囲気になってきた一方で、大企業の健康保険料は、9%弱と大変高い。これがどんどん上がっていくということで、せっかく賃金が上がっても企業の競争力やいわゆる社員のモチベーションを考えたら、ここに手を打たなければいけない。そういった意味で、是非とも上がるトレンドをいかに打破していくかということで、「健康経営」を進めていくことが重要。

1つ目に重要なことが、先程茂木大臣からあった、「健康経営」銘柄というのを作っていくこと。そして、アニュアルレポートに記載していくこと。こういうことによって、健診サービスや健康指導、食事指導等、新しい事業が出来上がっていく。そこで産業競争力強化法を使い、または産業革新機構のファンドを入れ、こういったことでどんどん新しい事業が生まれてくる。ここは是非とも「健康経営」に基づいて、やっていくべき。

2つ目、企業の健保が健康保険料をある程度自由に設定できるようにすることが重要。例えば、たばこを吸う人は保険料を高く取ることが考えられる。

3つ目、この産業には看護師、健康管理士など、女性の就業が多い。この事業は、医者や看護師と一緒にやるWin-Winができる産業である。エクスクルージョンではなくてインクルージョンということで、是非進めていただきたい。

(岡議員) 規制改革会議の議長の立場で2点申し上げる。

1点目、公的保険外のサービス産業について、「規制改革実施計画」に盛り込まれている機能性食品の表示の緩和改革がある。これは今、農水省、厚労省、消費者庁の3省庁で検討を進めているが、これをやることによって健康増進につながる。また、農業を含めてそういった食品開発をしている産業が活性化するのではないか。引き続き関係省庁で、このテーマについてフォローしていただきたい。

2点目、保険外診療について。規制改革会議では昨年の秋以降、保険外併用療養費制度の改革について、厚労省や関係団体と議論を重ね、昨年の暮れに改革の方向を示し、3月には「選択療養」の創設の提案を行った。

保険外診療を併用しても、できるだけ保険給付が受けられ、保険診療に関わる経済的負担が治療の妨げにならないよう、困難な病気と闘う患者の治療の選択肢を拡大することを主眼としたものである。このような観点から、国民皆保険の維持を前提としつつ、現行の保険外併用療養費制度の枠内で実現可能で、なおかつ患者のニーズに迅速に応える、患者、国民にとって優しい改革案として提案した。

本日も会議を開催し、安全性・有効性の確認や患者に対する情報提供の在り方等について議論を深めたところ。本日の規制改革会議で議論した内容については、これもお手元の資料に配付させていただいている。

今後、更に検討を加え、厚労省等とも意見交換をしながら、年央に取りまとめる規制改革に関する答申に提案を盛り込んでいきたい。田村厚生労働大臣を始め、産業競争力会議の関係各位の御協力を是非お願いしたい。

(長谷川議員) 前向きに取り組む健保への財政的インセンティブが重要であるということについて賛成するものであり、増田主査が提案されたことについても全面的に賛同する。このインセンティブと同時に、もちろん企業側としてCSRレポートで書くといったことにもできるだけ積極的に取り組むが、ベストプラクティスを表彰し、広く周知徹底できれば、それを見た他の健康組合が是非うちでもやろうということになる。そういうことを考えていただきたい。

医療介護事業者の生産性向上については、中間報告にもまとめられているが、自治体病院などの公的・公設病院への補助金等が年間1兆円以上ある。その中で国立病院については、DPCデータ等を活用した経営効率化を図って、今ではほとんど補助金なしでやっている。自治体病院でも、同じようなコンセプトで、ベストプラクティスをシェアし、効率性を図るということを是非御検討いただきたい。

介護報酬については、要介護度が高ければ報酬が高くなるため、要介護度を改善する、下げていくというインセンティブが働かない。これについては、厚労省で対応策を検討していると思うが、インセンティブと結びつけることによって、Win-Winの環境が作れるような制度をお考えいただきたい。

(佐々木議員) 医療の質と量の改革の必要性について話したい。2010年の医療費支出の対GDP比では、日本は9.6%、スウェーデンは9.5%で、ほぼ同等。しかしながら、日本はスウェーデンに比べて人口当たり約半分の医師の数、5倍のベッドを抱えて、6倍の入院患者、6倍の外来患者に対応して、薬剤費も倍になっている。日本とスウェーデンでは質と量が大きな開きがあるように見える。

また、60歳以上の高齢者で自分は健康だと言っている日本人は65.4%、それに対してスウェーデンは68.5%、これもほぼ同等。しかし、月に1回以上、医療サービスを受けている人は、日本では61.6%、スウェーデンは14.6%、これは4倍も違う。今後の医療費の伸びの抑制には、不効率な量を減らして、有効な質を向上させていくことが必須。病床数の適正化はもちろんのこと、過剰な入院、過剰な外来、過剰な投薬、これを抑制していく必要がある。

医療費の増加に対応していくためには、不効率な量の減少に向けた自己負担の在り方、

特に高収入の高齢者、ジェネリックを使用しない場合の自己負担の在り方等について、海外の例を参考にして改革を進めていく必要がある。

(田村大臣) 保険外併用療養については、今いろいろと調整している。いずれにしても、必要とされておられる患者の方々なるべく早く保険外併用療養の形の中でアクセスできるようにということで、我々もこれから更に詰めさせていただきたい。

表彰制度に関する御提案については、検討させていただきたい。

健康づくり推進本部において、どうやれば予防、健康管理が進むかを議論し、プランを作っている。工程表を作って、それに則って医療費を削減できるように検討してまいりたい。高齢者の方々はあまりにも病院に行き過ぎているという指摘もあった。そうならないような対応というものをしっかり考えていきたい。

(稲田大臣) 先程岡議長から説明があったが、規制改革会議が提案している選択療養制度は、困難な病気と闘う患者の個別ニーズに対応して、国内未承認薬等を患者視点で迅速に使用できるようにするため、保険外併用制度の中の一制度として新たに創設を提案しているものである。

現在、規制改革会議でこれを具体化するための検討を重ねていただいている。厚生労働大臣はもとより、産業競争力会議の関係者一体となって、この問題に前向きで積極的な対応をいただくよう、私からも強く願います。

(菅議員) ここで総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 持続的な成長を実現するためには、生産性の抜本的な向上が不可欠である。その鍵は、起業の活発化や産業の新陳代謝、イノベーションの創出、それを支えるリスクマネーの供給である。

このため、本日出された提案を踏まえ、起業・開業手続のワンストップ化、政府調達優遇などによるベンチャー企業支援、イノベーションを競争力強化につなげていく新たなシステムの具体化、豊富な民間資金を中長期の成長資金として活用する方策について、関係大臣で協力して案をまとめていただきたい。

国民の健康長寿へのニーズと社会保障の持続可能性を両立させるためには、公的保険によるサービスの合理化・効率化とともに、保険外サービスの活性化を図ることが重要。

このため、本日出された提案を踏まえ、保険者の収支改善努力と個人の予防、健康増進活動を促す仕組みの具体化、そして、大学病院の別法人化を含め、医療介護サービスを効率的・総合的に供給する、新たな法人制度の実現方策、そして、困難な病気と闘う患者さんが未承認の医薬品等を迅速に使用できるように、保険外併用療養費制度の仕組みを大きく変えるための制度改革について、関係大臣で協力して案をまとめてもらいたい。

社会保障給付の一層の合理化・効率化については、医療・介護情報のICT化の活用を含めて、次回の諮問会議で更にしっかりと議論をしていただきたい。

(報道関係者退室)

(菅議員) 本日の議論を踏まえ、関係大臣にはしっかりと取り組んでいただきたい。

本日の合同会議はここまでとする。

(関係大臣、産業競争力会議有識者議員退室)
(米倉経団連会長、三村日商会頭、古賀連合会長入室)

○経済の好循環実現に向けて

(菅議員) 本日は経団連の米倉会長、日商の三村会頭、連合の古賀会長に御参加をいただき、賃上げに向けた成果と今後の取組について御議論をいただきたい。

まず、米倉会長から御説明をお願いします。

(米倉経団連会長) 経団連は毎年、春季労使交渉における経営側の基本スタンスを取りまとめ、「経労委報告」として発表している。

今年は政労使会議の共通認識を踏まえ、アベノミクスによる企業収益の拡大を従業員に適切に配分する重要性を訴えて、会員企業に理解と協力を求めてきた。

本日、経団連は月例賃金の引上げ状況について、第1回目の集計結果を発表した。これまでの回答が出ている大手企業134社のうち、平均額が判明している41社、約23万人の数字をまとめたものである。

資料の1ページ、右下の全産業平均をご覧くださいと、引上げ額は7,697円、アップ率は2.39%と大幅な引上げとなっている。これは、ここ数年と異なり、多くの企業が定期昇給などに加えて、ベースアップを実施すると回答したことが大きく影響している。この結果については、企業労使が経団連のメッセージを真摯に受け止めていただき、デフレからの脱却と経済の好循環の実現というマクロ的な認識を共有しながら議論を尽くしていただいたことが良く表れていると感じている。

経団連の集計結果の経年的な推移を示したグラフが2ページ目にある。リーマンショック以降は厳しい経営環境が続いていたので、賃金の引上げ額は5,800円前後、アップ率は1.8%台で推移してきた。今回、引上げ額が7,000円を超えたのは1998年以来のことであり、16年ぶりの高い水準となっている。

ボーナスの状況についても、来月以降に集計・公表する予定であるが、これまで各企業が示した回答を見ると、昨年を上回る水準や、組合要求に満額で回答しているところが目立っている。決算後に支給額が決定する業績連動方式の企業においても、昨年よりアップするところが多いと見込まれている。夏のボーナスの大幅な増加は、消費税率引上げによる反動減の解消と経済の成長軌道の回復に大きく貢献するものと期待している。

今後、重要なことは、こうした経済の好循環を一サイクルで終わることなく、持続的な経済成長の実現に向けて、企業収益の改善が継続的に実現できるよう取り組むことである。そのためには、激化するグローバル競争の中で、我が国企業が外国企業とイコルフットィングでビジネスを展開できることが極めて重要であり、政府におかれては、法人実効税率の引下げや大胆な規制改革などを迅速かつ確実に実行されるよう、改めてお願い申し上げる。

(菅議員) 続いて、三村会頭から御発言をお願いします。

(三村日商会頭) 政労使会議での共通認識の取りまとめを踏まえて、春闘において、今、御説明があったように、大企業を中心にベースアップを含めて賃上げがなされたことは大変結構なことだと思っている。

中小企業については、現在、交渉中の企業が多く、日商でも賃金改善状況を調査しているところであり、4月末頃に結果を公表する予定であるが、1月に行った調査では中小企業の約4割が賃金を引き上げる予定としており、賃上げの傾向は中小企業にも広がりとつとあると理解している。1月時点では「賃上げは未定」としている中小企業も4割あったわけなので、より多くの中小企業が賃上げに向かっていくことを期待している。

しかし、先行きに対する中小企業の懸念もあることを指摘しておきたいと思う。3月の私どもの景気動向調査では、4-6月の先行き見通しDIはマイナス28.2と、これは大幅に落ち込んでいる。日銀短観では中小企業の先行き見通しは、製造業でマイナス6、非製造業でマイナス4と比較的低いレベルであったが、私どもの調査対象先は日銀

短観より規模の小さい中小企業が多いということで、より厳しい見通しを持っているということをご指摘させていただきたいと思う。

これは消費税の価格転嫁あるいは電力料金の上昇分の転嫁など、企業規模による転嫁能力の違いが表れているのだと思っている。消費税の価格転嫁については、政府においても万全の態勢を敷いていただいている。これについては心から感謝を申し上げる。商工会議所でも全国で5,800回を超えるセミナーの開催、3,500人ぐらいの経営指導員がおり、52万件を超える相談に応じているところである。中小企業の売上高利益率は平均2%であり、消費税の3%を上げるかどうかというのは利益のプラスマイナスを左右する重大問題である。私どもも引き続き、最善を尽くしていきたいと思うが、政府におかれても転嫁を促進する仕組み、これを今後とも強力に進めていただきたいと思っている。

一方、電力料金については、再値上げの可能性も含めて強く懸念しているところである。東京電力による値上げの際には、管内の関連企業に実施した調査では、製造業を中心に95%の中小企業が値上げ分を転嫁できなかったわけであるので、値上げによる経営不安を是非とも原発の再稼働等々で早く取り除くことを目指していただきたいと考えている。

アベノミクス効果により、日本はこれまでのデフレ均衡から価格上昇下の正常均衡に移りつつあると思う。ファンダメンタルズでも失業率、求人倍率、鉱工業生産など、どれをとっても指標は上向いている。その後のいろいろな情報でも全体のトーンからすれば、4-6月期は落ち込むかもしれないが、それは想定の範囲内で、全体の勢いの中で吸収していけるのではないだろうかを期待している。

賃上げを含めて経済の好循環の流れを絶やすことのないよう、先行きに対して希望の持てる環境を是非とも整えていただきたい。そのためには私どもの方でもできるだけ尽力していきたいと思う。

(菅議員) 続いて、古賀会長から御説明をお願いします。

(古賀連合会長) 資料12に、先行組合の回答内容を中小企業などに波及させるべく14日の12時時点の平均方式の賃上げ回答状況を集計した。

この時点で回答を引き出した組合は、例年以上に増加をしている。具体的には、プラス196組合、組合員数は約42万2,000人、前年より増えている。また、平均方式が2%を上回ったのは1999年以来のことである。

賃上げについては、全ての組合が月例賃金の引上げ、底上げ、底支え、格差是正にこだわり、労使交渉を重ねてきた。これまで長きにわたり一定水準に張りついたままの賃金レベルを具体的に引き上げることができたことの意義は、極めて大きいと思っている。現段階では我々の要求の全てが満たされたというものではないが、労使での真摯な交渉を積み上げた結果として、月例賃金の引上げに有額回答が示されたことは、今後につながる成果と認識をしている。

しかしながら、デフレ脱却の鍵は雇用労働者の7割を占める中小企業で働く仲間、そして、約2,000万人の非正規労働者の底上げ、底支え、格差是正が進むかどうかにかかっている。現在もまだ全体の60%の組合が交渉を続けており、今後の賃上げの波及状況の結果が出なければ、全体の評価はできないと考える。また、経済の好循環に向けた取組は今年だけでなく、来年、再来年と持続的になされなければならないと思う。その上で3点の意見、御要望を申し上げる。

まず1点目は、新しいサイクルでの好循環は、堅い内需に支えられた経済社会の実現が不可欠であり、そのためには雇用不安や将来不安を払拭する必要がある。しかし、残念だが、政府の各種会議で規制緩和と称して労働者保護に関するルールを改悪するような議論は、好循環実現の方法と矛盾しているのではないかと思う。

2点目は、むしろ今やるべきことは、能力開発や職業訓練の充実、あるいは公契約を

含む公正な取引環境の環境整備、加えて、非正規労働者の均等・均衡待遇や社会保険の適用拡大、あるいは所得再配分機能の強化などの政策に力を入れて、そして、好循環に向けたマクロの環境整備に取り組むことだと考える。

最後に3点目は、昨年末の政労使会議では、賃金上昇のみならず、中小企業、小規模事業、また、非正規労働者の件についてもまとめられ、生産性向上と人材育成についても、項目としてあった。そのフォローも含めて、このような社会対話の場は継続することを要望し、意見とする。

(菅議員) 高橋議員から御説明をいただく。

(高橋議員) ただいま御報告があったとおり、今年の春闘では月例賃金の賃上げ率が2.20%と近年にない賃上げの動きとなっている。また、一時金は前年同期比で0.57カ月分の増加となっている。これを単純に計算すると、年収を約3.4%押し上げる効果があると思う。

こうした結果に見られるとおり、今般の賃上げの状況は政労使会議のもと、長年のデフレの中では、賃金は引き上げられないものという労使双方の意識を大きく転換した点で高く評価できるのではないかと思う。

競争力の強化、生産性の上昇、企業収益の拡大、その結果として、更なる賃金上昇や雇用拡大がもたらされ、それが更に消費の拡大や投資の増加に結びついて、そして、企業収入の拡大をもたらすという考え方の下で、好循環に向けた労使の更なる取組を期待する。

今後、昨年、政労使合意に盛り込まれた取引価格の適正化、非正規雇用労働者のキャリアアップや処遇改善に向けた取組、生産性の向上と人材の育成に向けた取組、こういった点を中心に経済財政諮問会議でフォローアップを行うべきだと考える。

加えて、持続的な経済の好循環を実現するための賃金の在り方の検討、そのほか、グローバル競争の激化や今後見込まれる労働需給の逼迫といった環境変化の中で、女性、高齢者など多様な人材を活用、あるいは正社員の働き方の改革、労働移動の在り方、こういった点について労使間で認識の共有を図るとともに、双方にとってメリットのある新しい労働市場、労使関係を築いていけるように、必要な取組について、今後とも労使が真摯な議論を行うべきではないかと思う。

(茂木議員) 経済産業省としても、賃上げの状況についてフォローアップ調査を行っているところであり、まず大手企業約1,800社については、既に調査票を送付して回収が進んでいる。来月には結果を公表したいと思っているが、中間的に集計したところによると、昨年はベースアップを実施した企業が約8.6%、1割以下であったが、今年は4割を超える企業がベースアップを実施したと、そういう回答を得ているところである。

一方、中小企業・小規模事業者に対するフォローアップ調査も行う予定である。これらの企業は先ほど三村会頭の方からもお話があったように、大企業の春闘の結果等々も踏まえて賃金交渉が行われるということであり、その動向を注視したいと考えているが、7月頃には中小企業に対しても数万社にアンケート調査を行い、その結果を公表したいと考えている。

(田村臨時議員) 労使の皆様から御説明があったとおり、政労使の共通認識等も踏まえ、労使間で真摯な議論が行われ、このような賃金上昇の動きが出ていることは歓迎をしたいと思う。現在も多くの企業の労使間で真摯な議論が行われていると認識をしているが、経済の好循環実現に向け、企業の規模や雇用の形態を問わず、賃金上昇の動きが広がっていくことを期待している。厚生労働省としても、非正規雇用労働者のキャリアアップ、また、処遇の改善を図るなど、経済の好循環の実現のための環境整備に向けて、しっかり取り組んでいく。

(麻生議員) 政府としても所得拡大促進税制の拡充など、環境整備を進めさせていただ

たが、今回の賃上げの流れというのは、経済界・労働界の皆様方が経済の好循環実現のために危機感を共有して、真摯に議論をしていただいたお陰だと思っている。度胸を決めて前向きに踏み出していただいた企業も多いと、私は周りを見ながらもそう思うが、その結果、全体として先ほどからの御報告のとおり、近年にない規模の賃上げが実現しつつあることに心から感謝を申し上げたい。

また、米倉会長、三村会頭、古賀会長に御参加をいただいて作り上げさせていただいた政労使会議での共通認識というものも、マインドの変化にある程度、役立ったのではないかと思っている。しかし、今年は我々のやっているアベノミクスにとっては、まさに正念場の年になる。デフレ不況からの脱却、経済再生のために気を緩めるのはまだ早いのであり、今後とも労使及び政府で取組を進めて、賃上げを含め、経済の好循環というものを続けていくことが必要だと考えている。

先ほどの民間資金活用の件もそうであるが、日本経済の持続的な回復の主役というのは、民間企業というものが主役であるということにははっきりしたと思っているので、今後ともよろしくお願い申し上げたい。

(伊藤議員) 1979年に第二次石油ショックのあったときに賃金を必要以上に上げないことについて、我々は所得政策と言うが、世界的にも非常に日本は成功したと言われている。今回のこの取組も方向は逆であるが、それくらい非常に重要なことだろうと思う。物価を持続的に上げていくためには、賃金上昇は必要であり、消費税を上げたにもかかわらず、経済を拡大させるためには、やはり賃金が上がっていくことが必要で、是非ここで気を緩めないで、このメカニズムが今後しばらく続いていくということをおの場でも議論させていただきたいと思う。

(菅議員) それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 本日、経団連、日商、そして、連合より、春闘の状況について御報告をいただいたが、これまでの安倍内閣の取組に呼応して、大企業から中小企業に至るまで、「賃上げの風」が吹き始めたという手応えを感じている。これまでの賃上げに向けた労使双方の御尽力に感謝を申し上げたいと思う。

この「賃上げの風」を全国津々浦々にお届けするため、現在、労使交渉が進められている企業においても、企業の規模や雇用の形態を問わず、更なる賃上げの動きが広がっていくことを強く期待をしている。

さらに、今後、我が国がデフレ脱却と経済再生を果たすためには、賃金上昇を定着させて持続的に経済の好循環を実現する必要がある。この度の賃上げの動きを大きな流れとして継続していくためにも、労使の引き続きの御努力に期待したいと思う。政府としても、全力で環境整備に取り組んでいく。

(報道関係者退室)

(菅議員) 政労使の共通認識には、賃上げ以外の様々な取組についても盛り込まれており、経済界・労働界においては、この共通認識を踏まえた主体的な取組をお願いする。

今後、経済財政諮問会議の場を活用するなどして、そうした取組の成果を伺いたいと思う。

本年3月の会議の場で、甘利大臣から、アベノミクスの成果について、国民に分かりやすく情報発信していく旨の発言があった。こうした成果をお手元の資料のとおり取りまとめたので、御参照いただきたい。

進行に御協力をいただき感謝する。

(以 上)